

生目

地域自治区

【令和元年 8月1日】

地域協議会だより



発行：宮崎市生目地域センター 地域協議会事務局
宮崎市大字浮田3153-1 TEL 48-1111 FAX 30-4001

地域協議会は、「地域の課題や市の施策について地域の意見を市長に提言する」とともに、「地域の情報交換や各団体との連絡・調整を図り、地域での課題や問題を解決するための取り組みを行う」という重要な役割を担っています。

「生目地域協議会だより」は協議会で話し合われた内容や、地域に関連した出来事をお伝えします。

第1回地域協議会（定例会）の開催

5月14日に令和元年度第1回地域協議会を開催し、下記の報告及び議題について協議しました。

報告

- ・ 子供食堂について 子育て支援課
- ・ 宮崎西IC周辺農業支援地区 地区計画について 都市計画課
- ・ JA宮崎中央本店および生目支店関連施設集約移転整備事業について JA宮崎中央
- ・ 地域コミュニティ活動交付金評価報告書について 地域コミュニティ課
- ・ 生目地域複合型施設整備について 地域コミュニティ課

議題

- ・ 平成30年度地域コミュニティ活動交付金活用事業収支決算報告について
- ・ 平成30年度地域コミュニティ活動交付金活用事業に対する意見書について
- ・ 令和元年度地域コミュニティ活動交付金活用事業事業計画・予算について
- ・ 令和元年度地域コミュニティ活動交付金活用事業に対する意見書について
- ・ 地域魅力発信プランの評価について

第2回地域協議会（臨時会）の開催

7月17日に令和元年度第2回地域協議会を開催し、下記の議題について協議しました。

議題

- ・ 生目地域複合型施設整備について
基本設計（案）の提示
- ・ 生目中学校及び生目南中学校における校区の課題について
生目小学校児童と保護者を対象としたアンケートの実施



生目地区複合施設建設専門委員会の設置

市立生目公民館敷地内への複合型施設整備に伴い、委員19名の中から専門的に検討する委員6名を選出し、「生目地区複合施設建設専門委員会」を設置しました。
平成31年2月に地域協議会から宮崎市に提出された意見書「市立生目公民館建て替えに伴う複合施設の建設について」を基に宮崎市より設計案が提示され、これまでに5回の専門委員会を開催し、協議を重ねました。

- ・第1回専門委員会 平成31年4月12日
- ・第2回専門委員会 平成31年4月25日
- ・第3回専門委員会 令和元年5月29日
- ・第4回専門委員会 令和元年6月20日
- ・第5回専門委員会 令和元年6月28日

生目地域複合型施設整備について

◆整備計画について

市立生目公民館の老朽化に伴い、現地での施設建て替えを検討するなかで、地域協議会からの意見書や維持管理費の縮減、地域活性化の効果を期待し、周辺にある公共施設の機能を「複合化」した「生目地域複合型施設」を整備することとなりました。
「生目地域複合型施設」には、次の施設等の機能を集約します。

【集約施設】

生目地域センター、市立生目公民館、生目児童館、跡江老人いこいの家、生目地区社会福祉協議会、生目・小松台地区地域包括支援センター、生目地区振興会（まちづくり推進委員会）

◆整備スケジュール（予定）

現在、整備に向け「基本設計・実施設計」などの委託業務をすすめており、今年度中には施設の設計を完了する予定です。なお、下記のスケジュール及び施設概要は、今後の整備計画をすすめるにあたり、変更となる場合があります。

年 度	概 要
令和元年度	基本・実施設計、測量設計などの委託業務
令和2年度	現在の市立生目公民館の解体工事 解体後、「生目地域複合型施設」建設工事
令和3年度	「生目地域複合型施設」建設工事
令和4年度	「生目地域複合型施設」供用開始

- ※ 市立生目公民館については、解体工事着手後約2年間、施設の利用ができなくなります。
- ※ 生目児童館については、市立生目公民館解体工事中・生目地域複合型施設建設中も、引き続き施設利用は可能です。
解体工事中・建設工事中は安全確保のため、工事現場と児童館の区域を分ける予定です。
そのため、駐車場など一部敷地の利用ができなくなります。

【お知らせ】

地域協議会は、どなたでも傍聴することができます。希望される方は生目地域センターまでご連絡ください。
(☎48-1111)

次回の日程

8月22日（木）

場所：市立生目公民館中会議室

時間：19:00～

